

第2次 弥富市 総合計画

後期基本計画

2024 ▶ 2028

わたしとみんなの未来計画



はじめに



本市では、平成31年3月に第2次弥富市総合計画（基本構想、前期基本計画）を策定し、将来像を『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』として、その実現に向け様々な施策や事業を計画的に進めてまいりました。

令和5年度に前期基本計画期間の満了に伴う後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の進捗状況を踏まえ、これまで課題としていた人口減少、少子高齢化社会の進行、安全・安心意識の高まり等に加え、市民生活に重大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症やDX進展による社会のデジタル化等の社会情勢の大きな変化を踏まえて検討しました。

特に新型コロナウイルス感染症により市民生活は大きな影響を受けたことから、安全・安心で賑わいあふれる市民生活を取り戻すため、市民が参加したくなる「楽しい」イベント等の開催、「知りたい情報」をパッケージにした情報提供、DXの推進と個別の相談に寄り添う両立支援、「子育てするなら弥富市へ」の関連施策の充実、高齢者が外出したくなる「楽しい」環境づくり等について、重点的に見直し、後期基本計画として策定しました。

今後も、市民の皆様の御意見、御提案をお聴きしながら、計画に掲げた施策・事業等を一つひとつ着実に実施し、本市の魅力や市民の皆様の満足度、愛着度の向上に繋げてまいりたいと考えております。

この度の後期基本計画の策定に当たりましては、市民の皆様からアンケートやワークショップ、パブリックコメント等により貴重な御意見、御提案をいただきました。また、総合計画審議会委員の皆様にあっては、熱心に御審議いただきました。改めまして、市民の皆様、審議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和6年3月



弥富市長 安藤 正明

目次



第1編 序論

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の基本的な考え方等	1
2 計画の愛称	1
3 計画の位置づけと役割	2
4 計画の構成と期間	2
5 計画の特徴	3
6 SDGs の推進	4
第2章 計画策定の背景等	5
1 時代潮流	5
2 弥富市の概況	7
第3章 まちづくりの課題認識	16
1 後期基本計画づくりに向けたアンケート	16
2 市民ワークショップ	21
3 前期基本計画の達成度評価	23
4 後期基本計画で取り組むべき主要な施策	24

第2編 後期基本計画

後期基本計画の見方	28
基本目標1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】	30
施策目標1 防災対策の推進	31
施策目標2 消防・救急体制の強化	37
施策目標3 防犯・交通安全対策の推進	39
施策目標4 環境衛生の充実	43
施策目標5 環境対策の推進	45
基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち【健康・子育て・福祉】	48
施策目標1 子育て支援の充実	49
施策目標2 高齢者支援の充実	55
施策目標3 健康づくり・医療体制の充実	59
施策目標4 障がい者支援の充実	63
施策目標5 地域福祉の充実	67
基本目標3 心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育・文化・スポーツ】	70
施策目標1 学校教育の充実	71
施策目標2 生涯学習の充実	75
施策目標3 スポーツの振興	77
施策目標4 文化・芸術の振興	81
施策目標5 青少年の健全育成	83

基本目標4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち【産業・雇用】	86
施策目標1 農水産業の振興	87
施策目標2 商工業の振興	91
施策目標3 観光の振興	93
施策目標4 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	95
基本目標5 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち【都市基盤】	98
施策目標1 上下水道の充実	99
施策目標2 道路・交通網の充実	101
施策目標3 治水対策の充実	105
施策目標4 市街地の整備	107
施策目標5 公園・緑地の充実	109
施策目標6 住環境の整備	111
施策目標7 港湾地域等の整備促進	113
基本目標6 市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】	116
施策目標1 持続的な行財政運営	117
施策目標2 市民協働の推進	121
施策目標3 男女共同参画の推進	125
施策目標4 人権啓発等の推進	129
施策目標5 多様な主体との交流・連携の推進	131
施策目標6 コミュニティの強化	135
施策目標7 情報の共有	137

第3編 弥富市デジタル田園都市構想総合戦略

後期基本計画の重点戦略としての施策展開	142
総合戦略の全体概要	143
弥富市デジタル田園都市構想総合戦略の見方	144
重点戦略1 弥富市に仕事をつくる	145
重点戦略2 弥富市への人の流れをつくる	147
重点戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	149
重点戦略4 魅力的な弥富市をつくる	151
重点戦略5 DXで暮らしを豊かにする	153

第4編 資料編

基本構想	158
第1章 まちの将来像	159
第2章 まちの将来フレーム	160
1 目標人口等	160
2 財政の見通しと対応方針	162
3 都市空間像	163
第3章 まちづくりの基本目標	165

第4章 基本構想の実現に向けて	169
1 総合計画の進行管理の実践	169
2 協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践	169
3 持続可能な行財政運営の推進	169
4 「総合戦略」との連動による施策の重点的实施	170
● 策定経過	171
● 弥富市総合計画審議会条例	173
● 弥富市総合計画審議会委員名簿	174
● 弥富市総合計画策定委員会設置要綱	175
● 総合計画諮問・答申	178



◆第2次総合計画のロゴマーク

弥富市が農村部・海岸部を持つ豊かな地域であり、未来へ飛躍するムーブメントを表現しています。やとみ市の「や」をベースに、「青色」で人々と水のつながり、「赤色」で太陽と金魚、「緑色」で水田・稲を表したシンボルマークです。また、ロゴタイプは、計画期間の「10」年をオーバーラップさせたものとなっています。



◆市章

昭和41年3月31日の町村合併10周年、庁舎新築を記念して制定。水平は平和を、円形は町政の円満を、水平を突き抜ける山型は発展を、左右同型は合併町村の円満な発展を表現しています。



◆市の花【金魚草】

日本一の金魚の産地にちなんだ、花の形が金魚そっくりの金魚草です。春になると白、黄、紫、紅、だいたい色と、色鮮やかな花を咲かせます。



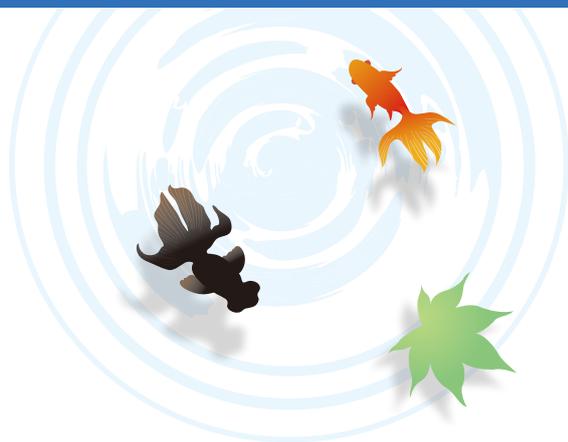
◆市の木【桜】

日本を代表する国花である桜です。青く澄んだ空の下に咲く桜は、人々の心に潤いを与えてくれます。



第1編

序論



第1章 計画策定にあたって

1 | 計画策定の基本的な考え方等

本市では、平成31年3月に今後10年間の計画となる「第2次弥富市総合計画」を策定し、将来像を『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』として、その実現に向け様々な施策や事業を計画的に進めてきました。

こうした中、前期基本計画期間が令和5年度をもって終了することから、後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の進捗状況のほか、これまで課題としていた人口減少、少子高齢化社会の進行、安全・安心意識の高まり等に加え、市民生活に重大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症やDX進展による社会のデジタル化等、社会情勢の大きな変化を踏まえ検討しました。

特に新型コロナウイルス感染症により市民生活は大きな影響を受けたことから、安全・安心で賑わいあふれる市民生活を取り戻すため、下記の策定方針に基づき、市民が参加したくなる「楽しい」イベント等の開催、「知りたい情報」をパッケージにした情報提供、DXの推進と個別の相談に寄り添う便利さと安心の両立支援、「子育てするなら弥富市へ」の関連施策の充実、高齢者が外出したくなる「楽しい」環境づくり、産業・農業の振興と賑わいづくり、多様な主体との協働、行財政改革等に重点的に取り組む計画として策定しました。

策定方針

①後期基本計画策定の基本的な考え方

10年間を見据えた基本構想は変更せず、この度、計画期間終了となる前期基本計画を社会情勢の変化を踏まえて見直すとともに、目指すべき方向性を同じくする「弥富市デジタル田園都市構想総合戦略」を後期基本計画に包含し、一体的に策定する。

②成果指標等設定の考え方

成果指標等については、新型コロナウイルス感染症の影響により現時点での実績が当初の目標を下回るものもあるが、原則、前期基本計画に定めた目標値を基本とし、状況が大きく変化し、やむを得ないものについては、実情に即して見直す。

③主な見直し内容等

主な社会情勢の変化である、新型コロナウイルス感染症やDX進展による社会のデジタル化等への取組について具体的に盛り込む。

2 | 計画の愛称

「第2次弥富市総合計画」策定にあたり、市民公募により本計画の「愛称」を提案いただき、下記のとおりとしています。

愛称“わたしとみんなの未来計画”

「第2次総合計画」を行政だけでなく、市民一人ひとり、弥富市の全ての人に当事者意識を持っていただくために、「わたしとみんなの」と表記し、「未来」という言葉には、将来に対する明るい前向きなイメージを込めて定めています。



3 | 計画の位置づけと役割

本計画は、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政との共通目標となるとともに、全ての行政活動の基本となり、その重要性は変わるものではないとの認識から、今後とも本市の最上位計画として位置づけます。なお、基本構想については、「市議会の議決すべき事件に関する条例」により、策定、変更又は廃止について、議会の議決を要します。

また、本計画は、“市民”と“行政”にとって、次のような役割を持つものとしします。

役割	“市民” にとって	<p>【まちづくりに参画・協働するための共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に対し、今後のまちづくりの方向や取組をわかりやすく示し、市民と行政の協働によるまちづくりを実践する基礎となる“協働の行動指針”とするものです。
	“行政” にとって	<p>【自立したまちづくりを進めるための指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市行政においては、行政評価と連動して計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”となります。 国や愛知県、周辺自治体等に対しては、必要な施策や事業を要請していくためのわがまち弥富市の主張を示すものです。

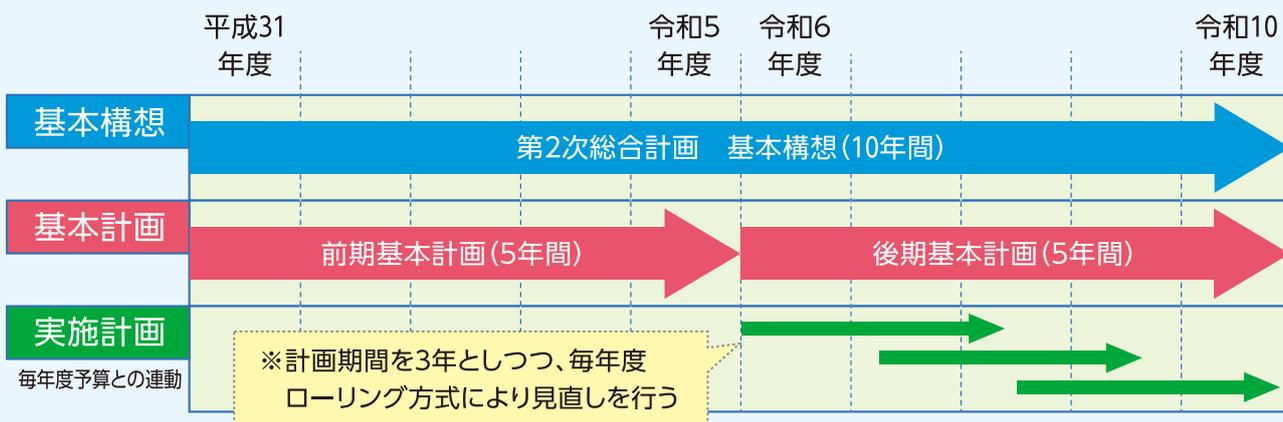
4 | 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成しています。それぞれの内容と期間は次のとおりです。

基本構想…本市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示します。期間は平成31年度から令和10年度までの10年間とします。

基本計画…主に基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示します。期間は前期5年間、後期5年間とします。

実施計画…基本計画に示す施策ごとに実施する具体的な事業を示し、毎年度の予算編成の指針となります。期間は向こう3年間とし、毎年度見直し(ローリング)を行います。



5 | 計画の特徴

(1) 市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本とした計画

今後のまちづくりでは、市民の参画・協働意識を活かした地域力の維持・強化が求められるとともに、生涯にわたって市民が活躍できるまちの実現が求められます。

さらに、地方分権の推進に向けて自立した弥富市をつくり上げ、持続的に経営していくためには、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政が信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが一層強く求められます。

このため、本計画は、策定段階から効果的な市民参画・協働の取組を行うとともに、計画の策定後にも、市民と行政が一体となって行政運営ができるように、“市民の主体的な参画と熟議”に根ざした計画となっています。

(2) 「弥富」らしさを最大限に活かし、明るい未来を築く計画

本市は「金魚」に代表される特産物をはじめ、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点なども有する魅力あるまちです。また、住民基本台帳による人口は44,000人を割り込み、極端な人口減少には至っていませんが、少子高齢化は確実に進行しており、若い世代の転出傾向などもみられています。

このため、本計画は、地域特性・資源を最大限に活かし、弥富市で住み続けたい、子どもを生み育てたいと思われる、選ばれるまちの実現を目指した計画となっています。

(3) 一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

本市を取り巻く情勢が厳しさを増すなかでも、選択と集中の視点のもと、施策実施の実現性を高めていきます。さらに行財政改革や行政評価との連動や、公共ストックの活用の視点に立ち、より一層効率的な行政経営に向けて、また、成果を点検・評価し、施策や事業の見直しが行える計画となっています。

(4) 市民の目線を重視した、一層わかりやすい計画

本計画書の構成・内容・表現・レイアウトについては、一層わかりやすく親しみやすいものとし、市民への訴求力を持った計画となっています。



6 | SDGsの推進

■ SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標として平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さないこと(leave no one behind)」を誓っています。

本市においても、後期基本計画において、施策ごとに関係するロゴを掲げ、設定する成果指標の実現によってSDGsの推進を支えていきます。



SDGs17の目標	内容
1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第2章 計画策定の背景等

1 | 時代潮流

近年、本市を取り巻く社会経済環境は様々な面で大きく変化しています。本計画策定において留意すべき、時代の潮流について以下に整理します。

(1) 感染症・災害・犯罪リスクの増大

- 新型コロナウイルスの感染拡大は全世界的な生命・財産、経済・社会への深刻な影響を及ぼしており、今後、グローバル化の更なる進行により、感染症に対するリスク管理が益々求められています。
- 南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70～80%とされています。また、気候変動の影響による豪雨の頻発化や台風の大型化、海面上昇等に伴い風水害の激甚化が懸念されます。
- 高齢化や外国人住民の増加により、災害発生時要配慮者の増大が見込まれ、高齢者に関わる交通事故や新たな犯罪のリスクの増加も懸念されます。また、サイバー犯罪^{*1}も多様化・巧妙化しています。

(2) 人口減少の進行、人生100年時代の到来

- わが国の人口は平成20年をピークに減少に転じ、令和22年には約1億1千万人まで減少する見込みとなっています。一方、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、令和22年には38,810人まで減少すると見込まれており、人口構造として老年人口(65歳以上人口)が大きく増加していきます。
- 医療の高度化(再生医療・ゲノム医療)や健康意識の高まりにより、健康寿命^{*2}が3年以上延伸することが期待されています。特に75歳以上の人口が大きく増加することにより、医療・介護の需要が急速に増加することが想定されます。
- 一方、生産年齢人口の減少に伴い労働人口は減少し、現在、人手不足であるサービス業や介護・医療の分野を中心に労働力不足が深刻化していくことが見込まれます。

(3) 暮らし・労働・学びの多様化

- 今後、生産年齢人口が減少し、女性や高齢者などの活躍が益々求められ、共働きや、定年延長、再雇用などが増加していくことが見込まれます。加えて、在留外国人が約28万人(令和2年6月現在)と全国第2位の愛知県においては、在留資格「特定技能」などにより、今後、県内において、様々な国籍の外国人材の受入れが加速し、その影響が一層現れてくることが予測されます。
- 一方、LGBTQ+^{*3}など性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める動きも増えていきます。
- 新型コロナウイルスの感染防止対策として、テレワークや教育のICT環境の整備などが急速に広がりましたが、今後もICT化の動きが加速し、社会のあらゆる場所でICTを活用したサービスが展開されていきます。
- 新しい技術の活用により、働き方やライフスタイルが変化していくとともに、様々な国籍の外国人市民の活躍が進むことで、社会で多様性を受け入れていく必要性が高まっています。
- AIやロボットの社会実装により、業務の省力化や無人化が進むとともに、新たな職種や職業が創出され、社会が求める能力も変化していきます。こうした変化に対応できる最新の知識やスキルを獲得するため、様々な形で学び直す(リカレント)動きが広がります。

^{*1} サイバー犯罪：コンピュータやインターネットを悪用した犯罪のことで不正アクセスやコンピュータ・ネットワークを利用した犯罪などを指す

^{*2} 健康寿命：「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと

^{*3} LGBTQ+：セクシュアリティすべてを表現し、全てのセクシュアルマイノリティに配慮を示す表現

(4) 共助社会の必要性の増大

- ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や核家族化の影響を受け、単身世帯は今後も増加していくことが見込まれます。特に、高齢単身世帯は、令和22年には、その比率の高まりが予測されます。
- 医療や介護、日常生活の支援に対するニーズが増加し、男性高齢者を中心に社会的な孤独の問題が懸念されます。また、ひとり親家庭は、依然として多く、さらに、非正規雇用の人々の高齢化により、生活が不安定化する層の増加が見込まれます。
- ICTを活用したサービスが急進展する中、ICTの環境が整っていない地域や家庭で、便利なサービスや必要な情報が受けられないといった情報格差の拡大が懸念されます。
- そのため、地域での共助の必要性が拡大していく一方で、生産年齢人口の減少に加え、女性、高齢者の労働参加が進むことで、地域コミュニティの担い手不足が深刻化していくおそれがあります。

(5) 第4次産業革命の進展

- AI、IoT^{*1}、ロボット等に代表される技術の革新がもたらす第4次産業革命の進展により、先端技術が経済活動を始め、幅広い分野において活用され、新たな製品やサービスが生み出されることで、産業構造の変化や社会の変革が誘発され、人々の働き方を変えていくことが想定されます。
- 第4次産業革命を達成した国が飛躍的な発展を遂げることが見込まれる中、我が国でも、こうした先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society5.0」の実現が見込まれます。

(6) スーパー・メガリージョン^{*2}の形成

- オンラインでの交流が進んでも、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションは重要であり、サイバーとフィジカル両面の交流で、イノベーションの創出や信頼関係が醸成されていきます。
- リニア中央新幹線により、世界最大規模の人口7千万人のスーパー・メガリージョンが形成され、愛知県はその中心に位置する地域となります。また、名古屋駅を起点とした2時間圏人口は、品川駅、大阪駅を超え、国内最大となると予想されます。

(7) 脱炭素化の進展、循環型社会への移行

- 地球温暖化対策として、平成27(2015)年に採択された温室効果ガス削減の国際的枠組であるパリ協定を契機に、世界で脱炭素化に向けた取組が行われ、化石燃料による発電が縮小し、持続可能な再生可能エネルギーが主力電源となっていくことが見込まれます。
- 世界の急速な人口増加に伴う影響や深刻化する気候変動、経済格差の拡大など相互に絡み合う課題を同時かつ根本的に解決するため、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択されたSDGs(Sustainable Development Goals)は、令和12(2030)年に達成され、SDGsの理念が世界的に定着します。

(資料:「あいちビジョン2030」(令和2(2020)年11月 愛知県) 一部抜粋 加筆)

*1 IoT: Internet of Thingsの略であらゆるモノをインターネット(あるいはネットワーク)に接続する技術

*2 スーパー・メガリージョン: リニア中央新幹線が開通することで、首都圏と中部圏と関西圏の3大都市が一つに繋がり、巨大な経済圏を作り出す計画

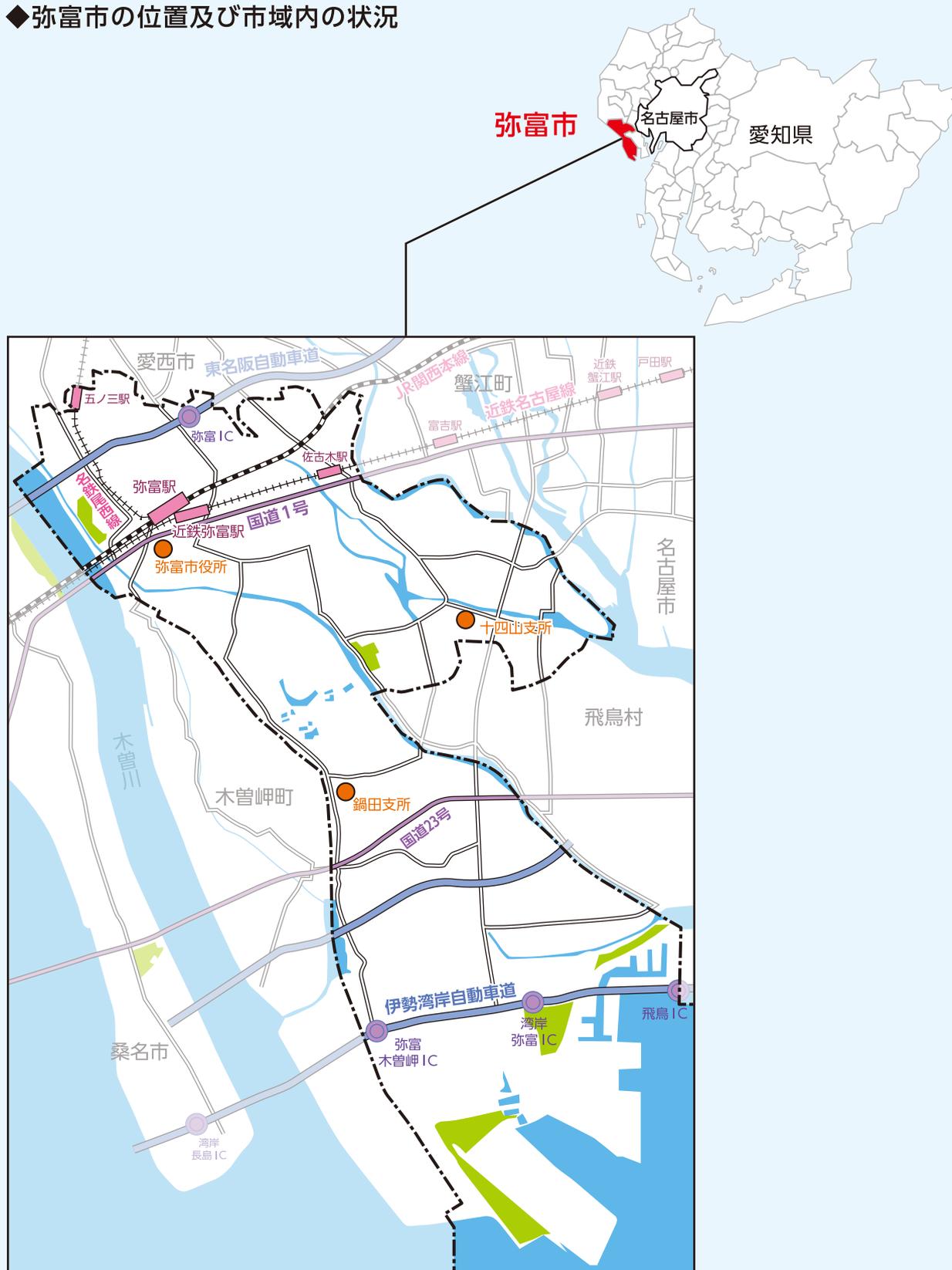


2 | 弥富市の概況

(1) 弥富市の位置

本市は、名古屋市の西側20km圏内に位置し、東側は愛西市・蟹江町・飛鳥村に接し、西側は三重県に接しています。平成18年に十四山村と合併するかたちで市制を施行し、現在の市域となっています。

◆ 弥富市の位置及び市域内の状況



(2) 弥富市の特徴と課題

本市の人口、産業等の各種統計データ等により、市の概況・動向をふまえ、市の特徴や課題を整理すると以下のとおりとなります。

① 弥富市の特徴(強み)

1) 広域交通アクセスの好条件を有し名古屋港湾エリアの一角を担う

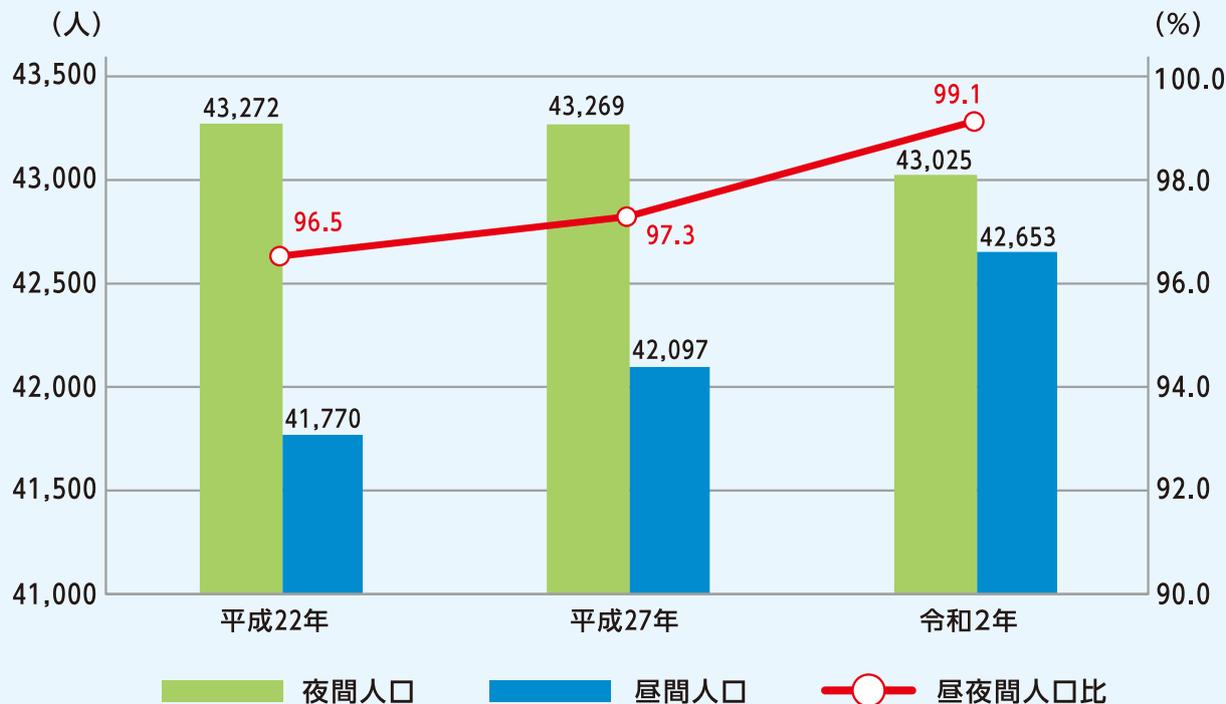
本市は名古屋市の西側20km圏内に位置し、鉄道網では、津島市方面に名鉄尾西線、名古屋や関西方面を結ぶJR関西本線、近鉄名古屋線、道路網では国道1号、国道23号、高速道路では東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道というように、中部圏東西方面の動脈網が通っています。

また、地理的には、鍋田川や木曾川を挟んで三重県と接し、木曾川下流のデルタ地帯にあたり、名古屋港を中心にした伊勢湾岸エリアにも位置しています。このため、本市の湾岸エリアは、名古屋港西部臨海工業地帯として活用され、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の指定を受けています。

こうした立地特性から、本市は昭和40年代頃より名古屋市との行き来に便利な地域として、鉄道駅周辺を中心に住宅開発が進行し、人口増加へとつながってきました。近年は、全国的な少子高齢化の波に遭いつつも、湾岸エリアにおける産業立地等と相まって、就業人口(昼間人口)は近年になっても上昇傾向がみられます。

また、湾岸エリアは、広大な平地が広がる河口地として、こうした産業施設の立地のみならず、令和4年4月に弥富トレーニングセンターへ移転した名古屋競馬場等、新たな開発ポテンシャルも高まっています。

◆ 昼夜間人口の状況



資料:国勢調査

2) 高い知名度の多彩な産物

本市を代表する産物として、発祥は江戸時代までさかのぼるといわれる「金魚」養殖があります。経営体数・総養殖面積とも、近年減少傾向にあるものの、経営体数そのものは全国1位となっています。

金魚・経営体数上位		
1位	愛知県弥富市	82
2位	奈良県大和郡山市	43
3位	愛知県飛島村	19
4位	三重県桑名市	17
5位	埼玉県加須市	16
6位	熊本県長洲町	14

資料：平成30年 漁業センサス



■金魚養殖

また、木曾川の清流と肥沃な濃尾平野に広がる土壤に恵まれることから、本市は、稲作、野菜を中心とした農産物の生産が盛んで、なかでも市域の約4割を占める水田(稲作)については、伊勢湾台風の被害を教訓として、出荷が8月上旬で愛知県下のトップを切る早場米の産地としても知られています。また、野菜ではハウストマトや三つ葉の水耕栽培等の都市近郊型農業が盛んで、ナス、観葉植物、鉢花、切花などの施設園芸をはじめ、露地栽培のカリフラワー、イチジクなどが作られています。さらには、こうした「産物」を活かし、加工・販売などへと展開する6次産業化^{*1}の取組も進められています。

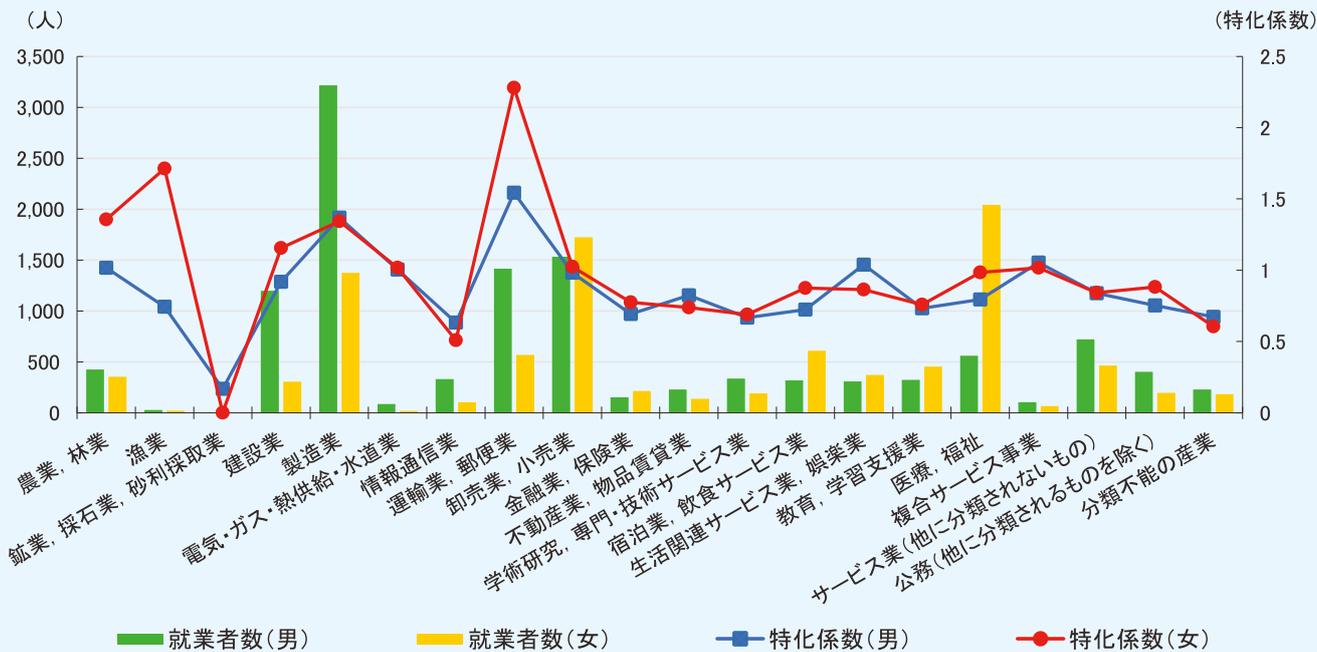


■肥沃な大地の恵みである多彩な作物

3) 産業別特化係数^{*2}でみる特徴

産業別特化係数は、本市の産業の比率が多い業種をみるもので、男性は「運輸業、郵便業」が最も高く、「製造業」、「複合サービス事業」の順に、女性は「運輸業、郵便業」、「漁業」、「製造業」の順にそれぞれ高くなっています。男性・女性とも「運輸業、郵便業」が高いのは、流通の拠点となる事業所の立地によるものと思われます。また、女性の「漁業」が高いのは、金魚養殖の従事者が多いものと思われます。

◆男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



資料：令和2年国勢調査

※1 6次産業化：1次・2次・3次それぞれの産業を融合することにより、新しい産業を形成しようとする取組のこと

※2 産業別特化係数：地域特性を数量的に示す指標で、全国平均の産業別構成比を基準(=1)として構成比を算出したもの

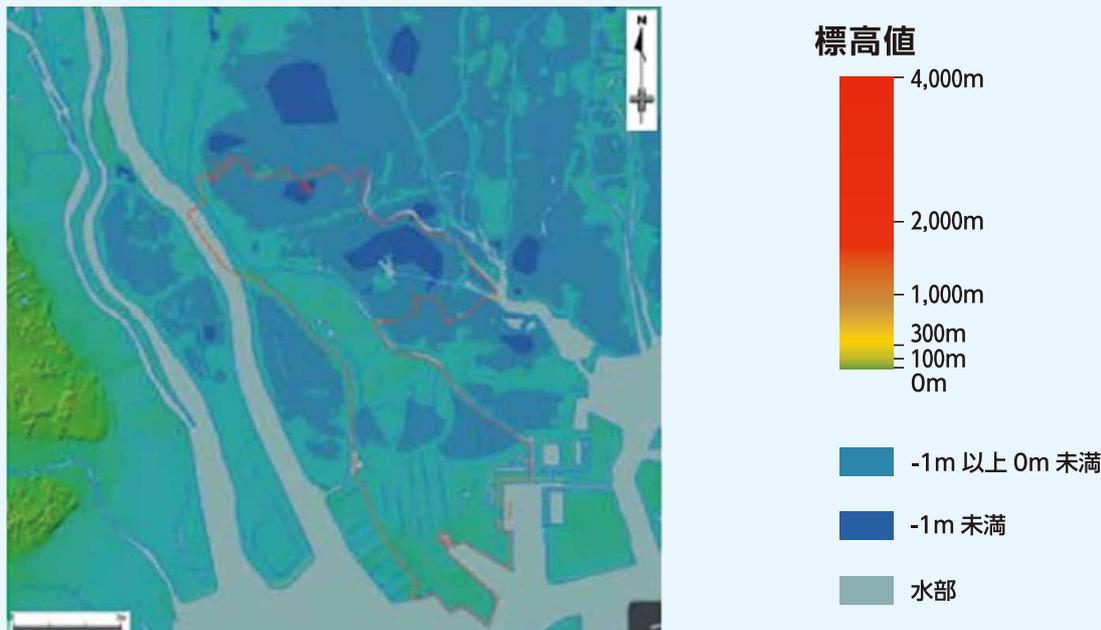
②弥富市の課題(弱み)

1)「ゼロメートル地帯」が内包する高災害リスク

本市は、海拔ゼロメートル地帯が広がる、極めて平坦な地形的特徴があり、河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓して造られた歴史は常に水とともにあり、先人たちは水と闘い、また、その恩恵の中で豊かな水郷文化を形成してきました。

一方、本市を含む愛知県では、過去に大きな地震や台風に襲われており、特に昭和34年の伊勢湾台風は、記録的な高潮(最大約3.5m超)と木曾三川の堤防決壊により本市にも甚大な被害をもたらしました。

◆標高図



近い将来発生すると言われており、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70~80%とされており、さらには、気候変動の影響による豪雨の頻発化や台風の大型化、海面上昇等に伴い風水害の激甚化が懸念されます。

◆県内の主な風水害

発生年	名称	規模等	人的被害
昭和28年9月	台風第13号	風速22.6m/s、総雨量178.1mm	死者・不明75名
昭和34年9月	伊勢湾台風	風速37.0m/s、総雨量165.7mm	死者・不明3,260名
昭和47年7月	台風第6号	総雨量289mm	死者・不明68名
昭和51年9月	台風第17号	総雨量422mm	死者1名
平成3年9月	台風第18号	総雨量242mm	死者2名
平成10年9月	台風第6・7号	風速42.6m/s、総雨量67.5mm	死者3名
平成12年9月	東海豪雨	総雨量567mm	死者7名

資料: 愛知県防災局

2) 南北に長い地形による居住環境の差異

本市は東西に対して、南北方向に細長いという地形的特性があり、特に鉄道駅や公共施設等が集中する「北部」と田園地帯が広がる「中部」、工業地帯としての「南部」という大まかなゾーン特性となっているなかで、居住環境（生活インフラ整備）面や公共交通利用の条件面では、地域の南北間での差異が生じている面があります。

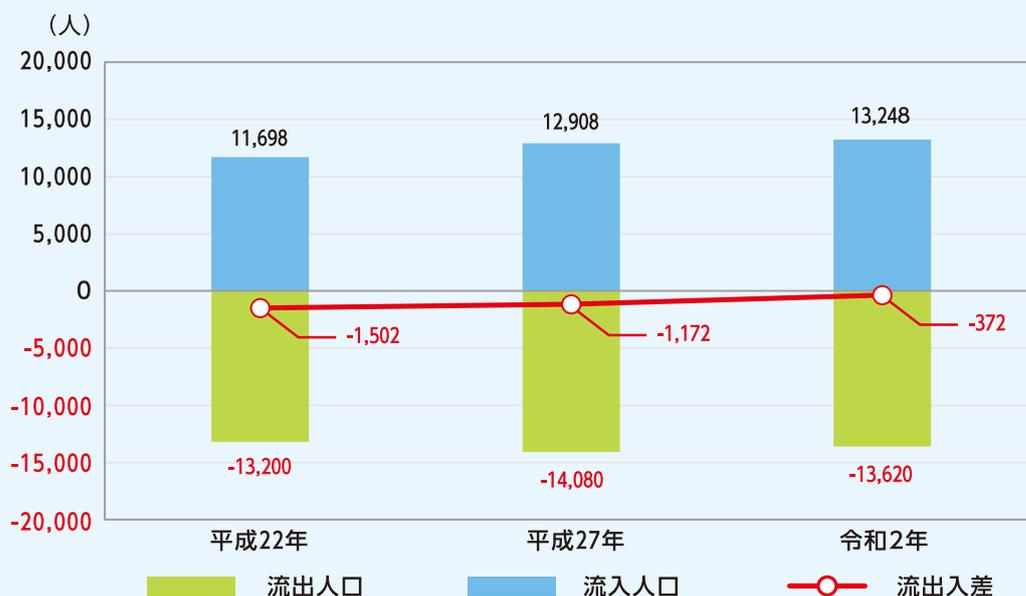
3) 人口の流出超過と農・商業の停滞

本市の人口は、県内市部最小規模の44,000人弱となっており、住民基本台帳による人口の動向をみると、世帯数はゆるやかな増加傾向にあります。近年の人口は徐々に減少傾向がみられます。また、世帯人員は減少しています。人口流動は、流出超過であるものの、流入人口の増加もあり、流出入差は縮まっています。

◆人口・世帯数の推移



◆流出・流入人口の推移



資料：国勢調査

本市の特産としての「金魚」養殖のほか、第1次産業（農林漁業）全体としては、農家数や経営耕地面積で見ると減少傾向となっています。

◆農家数・経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス(各年2月1日現在)

(3) 公共施設等の状況

本市の公共建築物は、1970年代から1980年代にかけて集中的に整備され、既に40年以上経過している施設も多く、これから大量更新の時期を迎え、この費用が市の財政に大きな負担となることは明らかです。

こうした状況を踏まえ、今後、真に必要とされる公共サービスの提供を維持・確保していくため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化*などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するため、公共施設等総合管理計画を策定しています。

また、平成28年3月に策定（令和4年3月一部改訂）された弥富市公共施設等総合管理計画による、公共建築物及びインフラ系施設（道路、橋梁、河川構造物）の更新費用の試算によれば、平成27年度からの40年間で1,076.6億円の費用が見込まれ、財政面では年平均で約26.9億円の事業費が見込まれます。

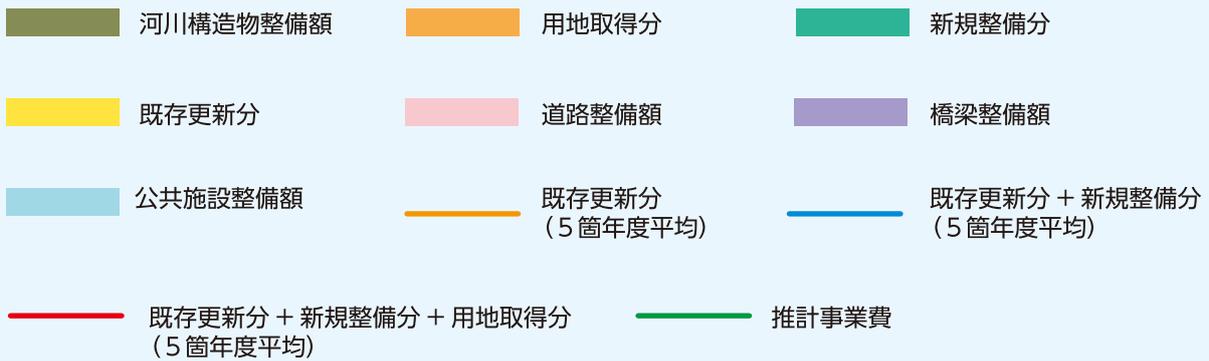
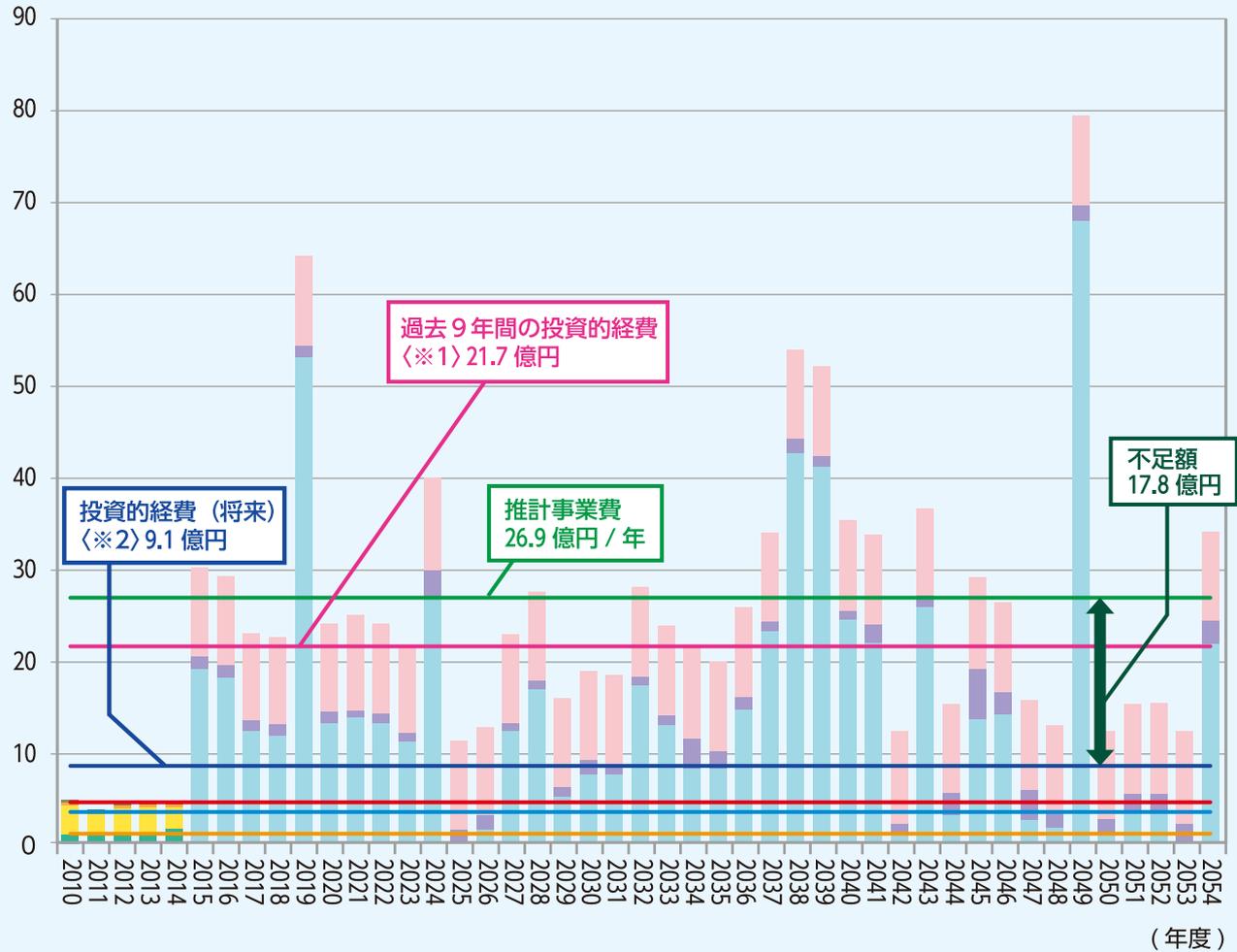
◆公共施設等の40年間の更新費用の総額および推計事業費

種別	40年間の更新費用の総額(億円)	推計事業費(億円/年)
公共建築物合計	618.8	15.5
インフラ系施設合計	457.8	11.4
合計	1,076.6	26.9

*長寿命化：経年により老朽化した建物を将来に渡って長く利用できるようにするために、単に不具合箇所を改修するだけでなく、機能や性能を加える工事を指す

40年間の更新費用の総額
1,076.6 億円

(億円)



〈※1〉普通会計における投資的経費であるため、建築物、道路、橋梁以外の施設も対象とした経費 (平成18年度～平成26年度の9年間の平均)

〈※2〉弥富市中期財政計画 (H28～H32) で示されている、新庁舎建設事業やJR・名鉄弥富駅整備事業終了後の投資的経費

(4) 財政の状況

決算の推移をみると、令和4年度の歳入については、自主財源の根幹をなす「市税」が平成30年度と比較すると増加しています。

市債については、令和4年度に公共用地先行取得事業債があるものの臨時財政対策債が大幅に減少したことにより、前年度と比べ減少しています。

歳出については、令和3年度の子育て世帯臨時特別給付金が減少したことにより、扶助費*が大きく減少しています。また、投資的経費*は年度ごとに大きく変化するものであり、令和4年度は平成30年度と比較すると減少し、歳出に占める割合は11.0%となっています。

実質単年度収支は、令和2年度までは赤字となっていますが、令和3年度からは黒字となっています。

また、一般会計における基金の年度末現在高については、平成25年度以降、減少傾向にありましたが、令和2年度より3年連続で前年を上回る額となっています。

◆歳入・歳出の推移

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入計(A)	16,606,777	19,254,943	20,551,116	18,565,491	18,090,519
市税	8,352,956	8,590,782	8,523,983	8,387,806	8,712,753
地方譲与税	349,460	340,673	329,984	320,209	321,065
各種交付金	1,093,794	1,145,109	1,221,584	1,501,787	1,473,310
地方交付税	583,470	419,111	532,247	731,179	903,619
分担金及び負担金	1,278	1,335	1,248	1,425	1,267
使用料及び手数料	353,192	310,430	228,933	231,536	235,345
国・県支出金	2,478,388	2,876,469	7,761,892	4,543,051	4,024,285
繰入金	101,691	709,430	305,146	67,476	30,402
繰越金	469,067	458,316	592,482	686,084	796,849
市債	2,541,800	4,156,400	752,300	1,785,400	1,138,300
その他	281,681	246,888	301,317	309,538	453,324
歳出計(B)	16,148,461	18,662,461	19,865,033	17,768,642	17,154,974
義務的経費	6,640,300	6,724,461	7,445,693	8,517,122	8,110,615
人件費	2,506,780	2,511,503	3,277,332	3,351,879	3,390,545
扶助費	2,991,516	3,118,973	3,092,639	4,117,739	3,563,181
公債費	1,142,004	1,093,985	1,075,722	1,047,504	1,156,889
投資的経費	3,192,065	5,262,541	1,186,215	1,652,310	1,888,376
その他の経費	6,316,096	6,675,459	11,233,125	7,599,210	7,155,983
物件費	2,249,310	2,344,406	2,290,365	2,374,743	2,393,538
維持補修費	256,723	275,694	243,162	237,584	262,275
補助費等	2,026,980	2,168,957	7,062,620	2,760,676	2,678,274
積立金	34,492	476	106,013	736,412	363,444
繰出金	1,708,591	1,845,926	1,390,965	1,449,795	1,418,452
その他	40,000	40,000	140,000	40,000	40,000

※扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費

※投資的経費：道路、学校、公共施設の建設や用地の確保など社会資本の形成に資する経費

◆決算の推移(前頁続き)

(単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
形式収支(A-B)	C	458,316	592,482	686,083	796,849	935,545
翌年度へ繰り越すべき財源	D	1,289	63,147	32,098	10,132	0
実質収支(C-D)	E	457,027	529,335	653,985	786,717	935,545
単年度収支	F	31,266	72,308	124,650	132,732	148,828
財政調整基金積立金	G	481	349	102,349	314,672	258,755
地方債繰上償還額	H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額	I	58,667	400,000	400,000	0	0
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△26,920	△327,343	△173,001	447,404	407,583

◆基金の推移

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基金年度末残高	2,215,871	1,523,077	1,594,255	2,289,434	2,637,754
財政調整基金	1,531,676	1,132,025	1,234,374	1,549,046	1,807,801
減債基金	173,048	173,077	173,103	391,209	391,240
その他特定目的基金	511,147	217,975	186,778	349,179	438,713



第3章 まちづくりの課題認識

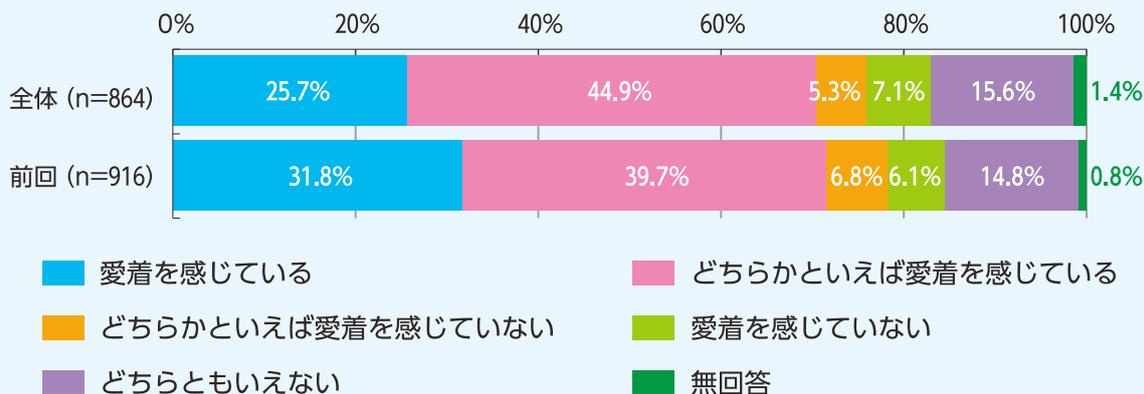
1 | 後期基本計画づくりに向けたアンケート

本計画の策定にあたり、令和4年度に実施したアンケート調査結果から、まちづくりに関する意向を概略整理します。

	市民	中学生
対象	16歳以上の方 3,000人 (無作為抽出)	市内中学校2年生 380人
調査方法	郵送により配付し、郵送またはWEB方式による回収	学校経由での配付・回収
調査期間	令和4年9月13日～10月7日	令和4年9月14日～27日
有効回収数(回収率)	864(28.8%)	334(87.8%)

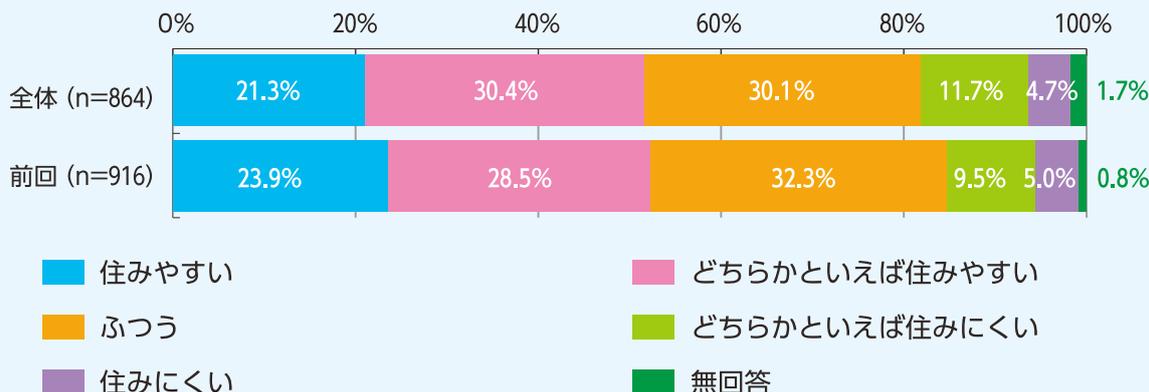
(1) 愛着度

本市に『愛着を感じている』(「愛着を感じている」(25.7%) + 「どちらかといえば愛着を感じている」(44.9%))とする回答は70.6%となっており、概ね居住年数の長さ按比例して愛着度が高くなっています。



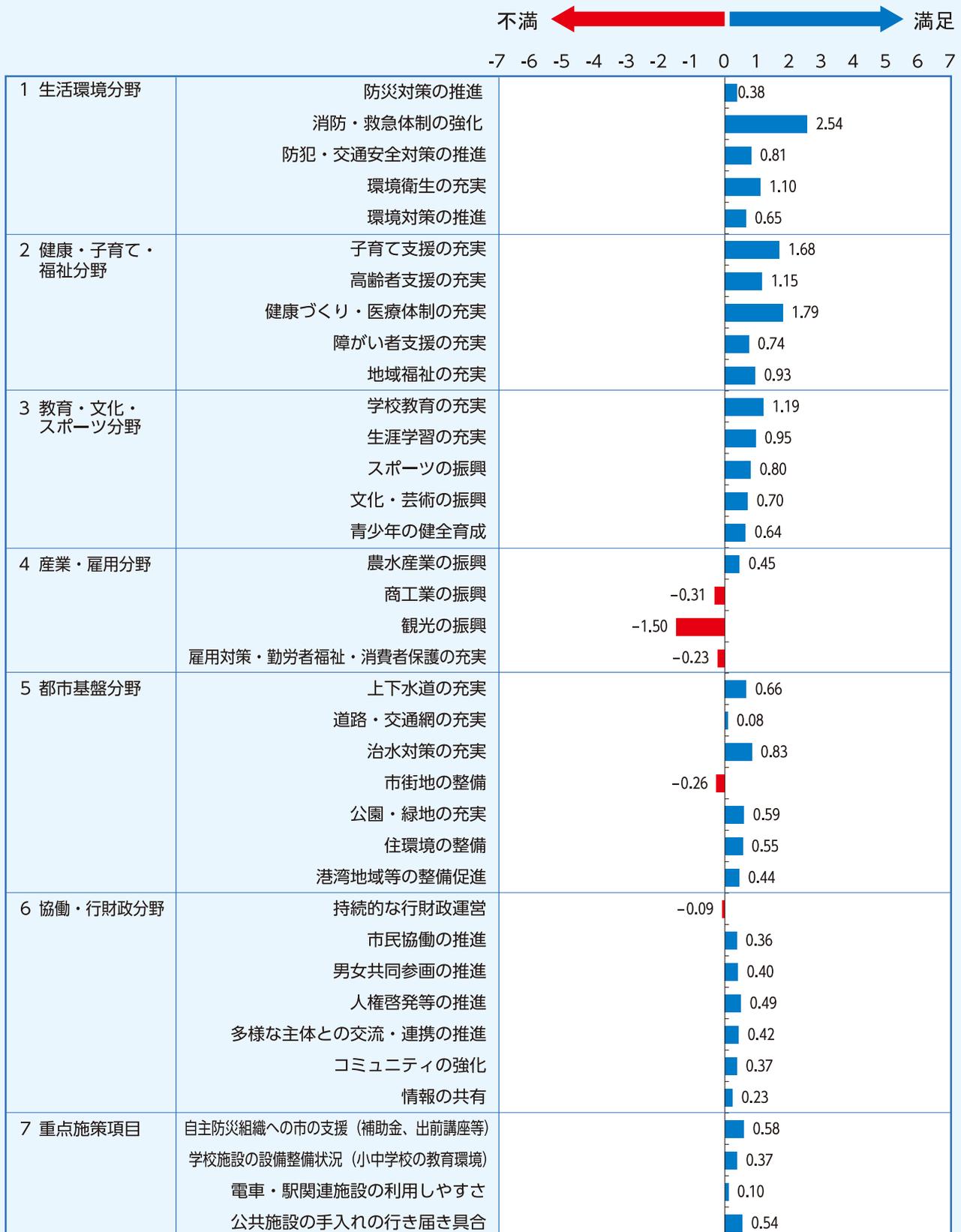
(2) 住みやすさ

本市への住みやすさについては、『住みやすい』(「住みやすい」(21.3%) + 「どちらかといえば住みやすい」(30.4%))とする回答は51.7%となっており、特に10代や20代の若者が『住みやすい』と評価する割合が、他の世代に比べ高い結果となりました。



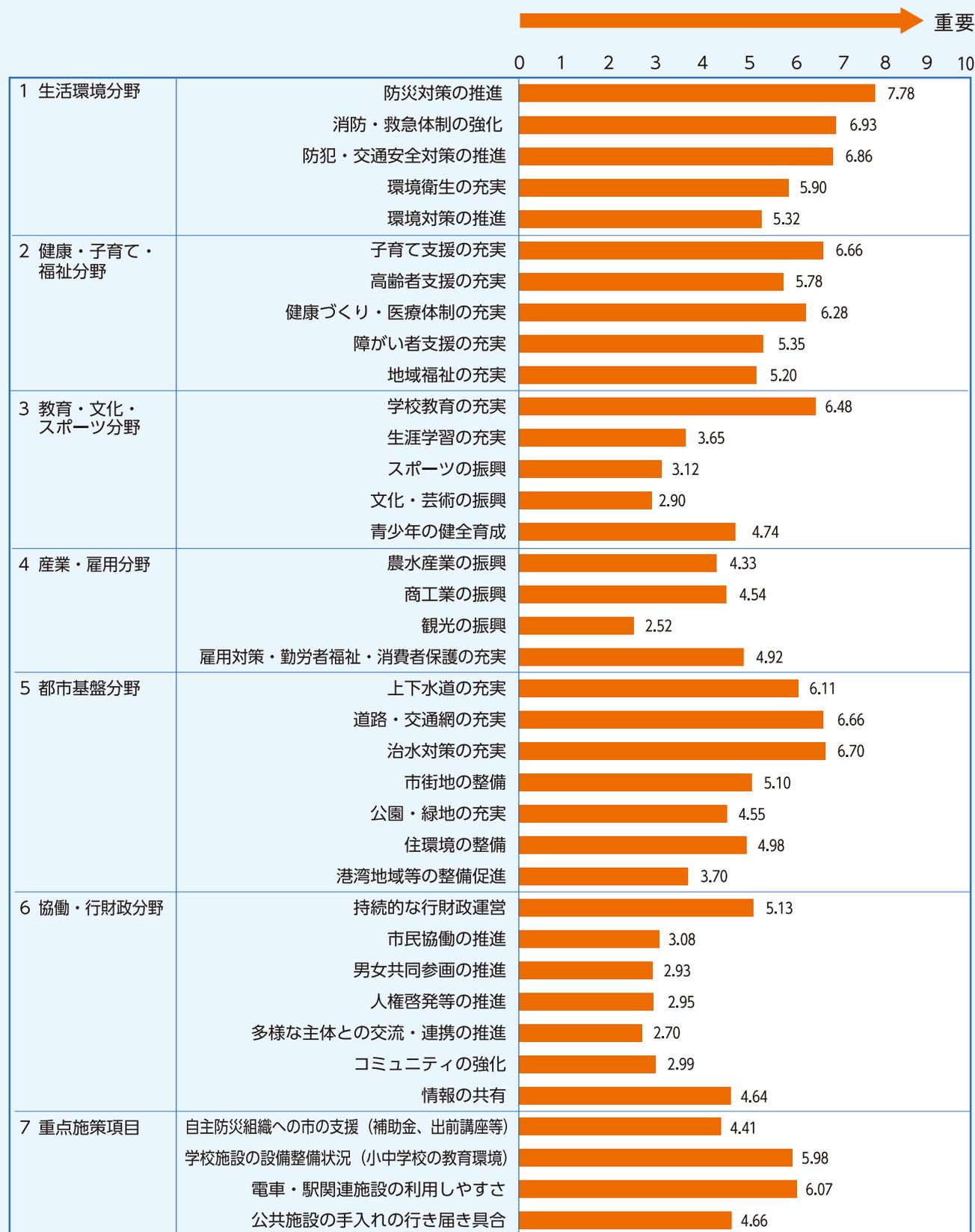
(3) 満足度

現行の施策で満足度が高いのは、「消防・救急体制の強化」、「健康づくり・医療体制の充実」、「子育て支援の充実」となっており、これらを含む生活環境分野及び健康・子育て・福祉分野で全体的に高い満足度が得られました。一方で、「観光の振興」、「商工業の振興」を含む産業・雇用分野で低い満足度となりました。



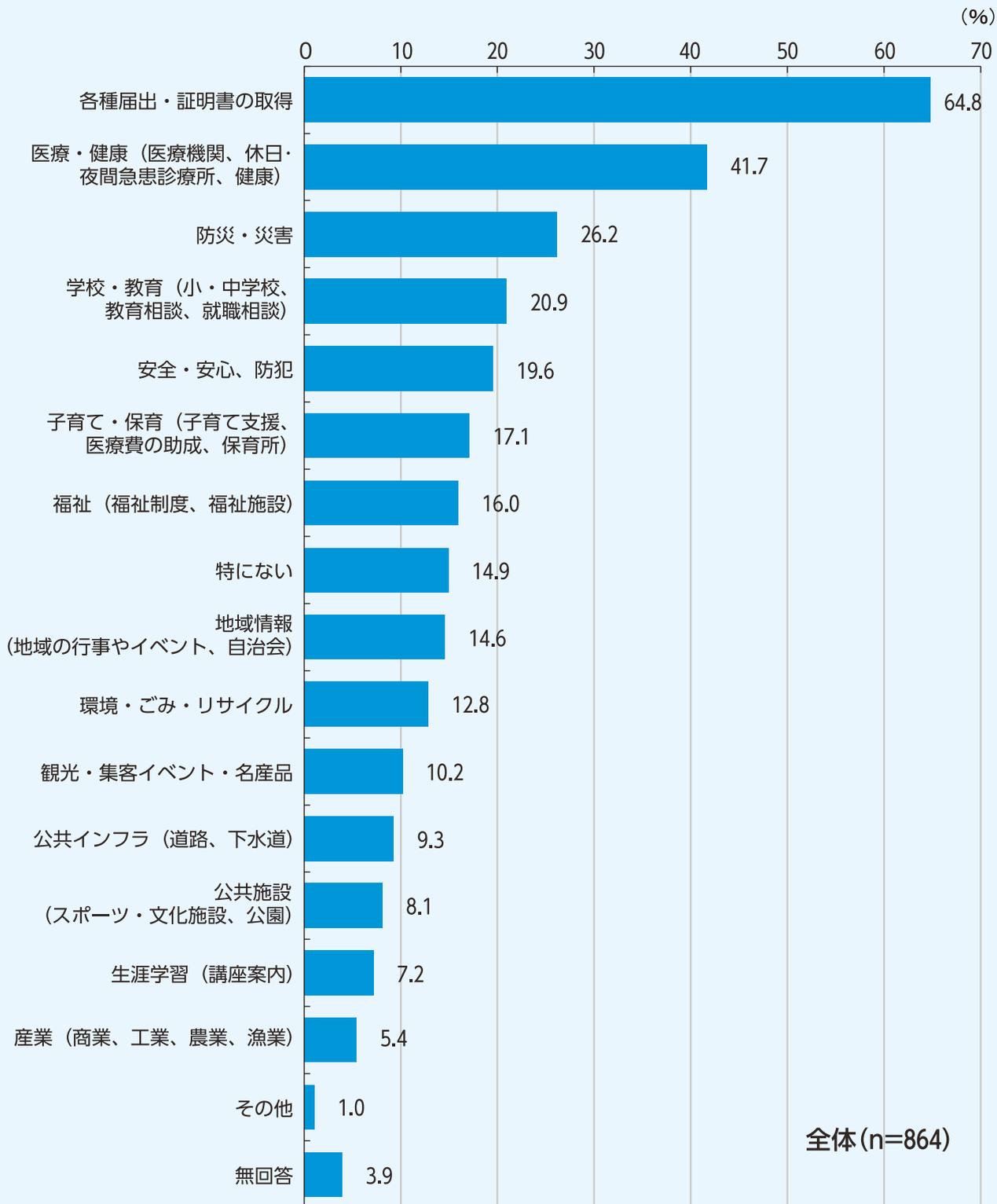
(4) 重要度

重要度が高い施策については、「防災対策の推進」、「消防・救急体制の強化」、「防犯・交通安全対策の推進」となっており、いずれも生活環境分野に位置づけられるものでした。その一方、「観光の振興」、「多様な主体との交流・連携の推進」、「文化・芸術の振興」の順に、重要度が低いと評価されました。なお、一項目前の(3)満足度評価と本項目の重要度評価を相関させ、施策の優先度を算出すると、「道路・交通網の充実」、「防災対策の推進」が高い結果となり、これらは市民にとって重要度が高いと感じているものの、満足度が比較的高くないと言えます。



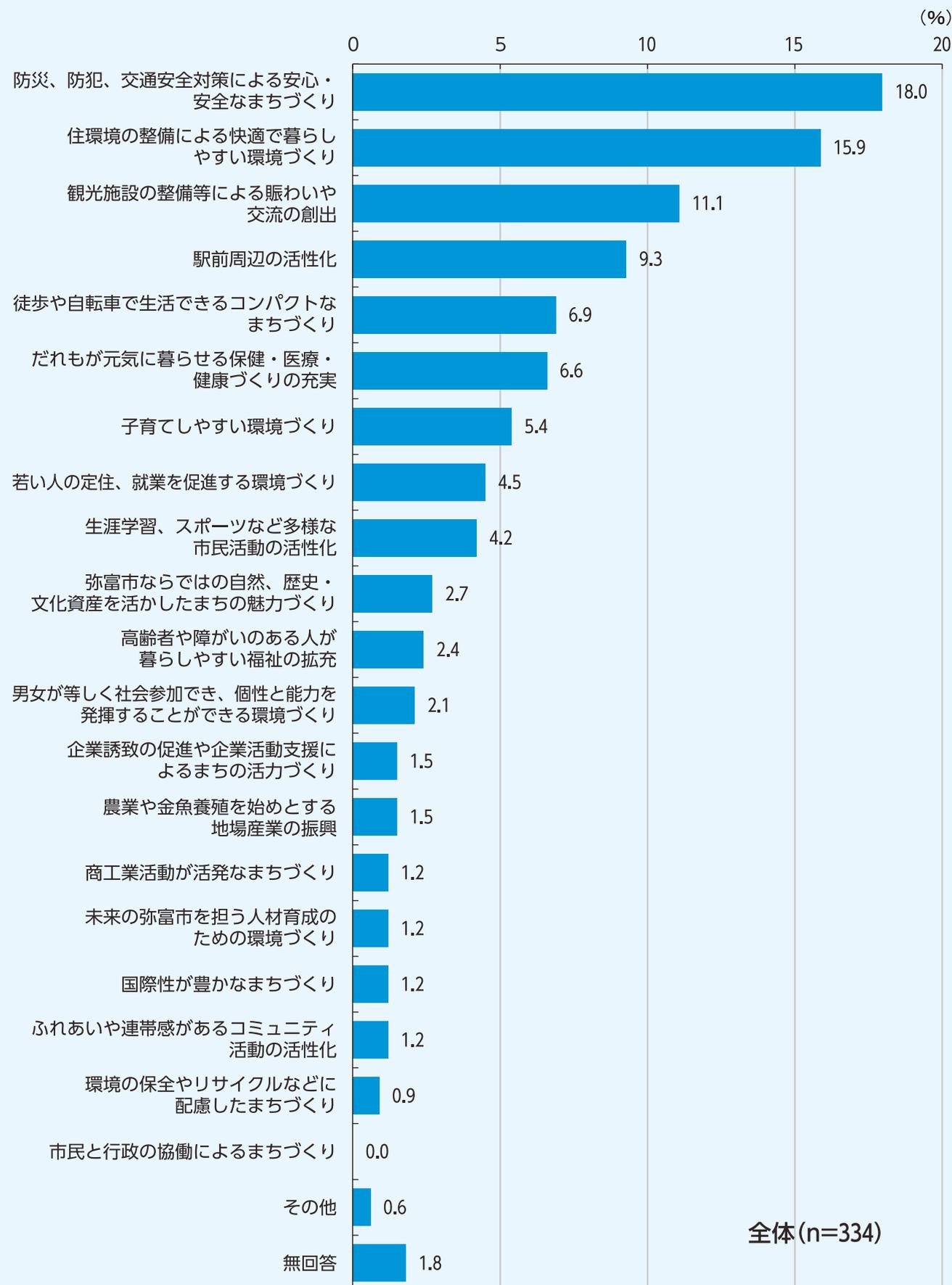
(5) 重要と思うデジタル化

行政分野のうちデジタル化が重要なものについては、「各種届出・証明書の取得」が64.8%と最も高く、次いで、「医療・健康（医療機関、休日・夜間急患診療所、健康）」（41.7%）、「防災・災害」（26.2%）となりました。



(6) 中学生が考える住みやすく、魅力的になるまちづくり

本市がもっと住みやすく、魅力的なまちとなるために必要な取り組みについては、「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」が18.0%と最も高く、次いで、「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」(15.9%)、「観光施設の整備等による賑わいや交流の創出」(11.1%)となりました。



2 | 市民ワークショップ

本計画の策定にあたり、市民公募及び市が連携する大学の学生によるワークショップ「弥富・みらい創造」を全4回の日程で開催しました。

	日時	内容
第1回	令和4年10月21日(金) 19時～21時	『弥富市の現状・課題を把握して共有しよう』 【インプット】総合計画、市の現況等の説明 【グループワーク】市の現状、課題の共有
第2回	令和4年11月4日(金) 19時～21時	『テーマ別の課題について考えよう』 【グループワーク】分野別に課題の洗い出し
第3回	令和4年11月25日(金) 19時～21時	『課題解決に向けた取組について考えよう』 【グループワーク】分野別に課題解決となる案出し
第4回	令和4年12月16日(金) 19時～21時	『テーマ別の課題について考えよう』 【グループワーク】分野別に地域や自分でできる取組の意見出し/ ワールドカフェ方式

参加者の構成は、公募12名、市が連携する大学の学生10名(中京大学6名、愛知学院大学4名)に、オブザーバーとして総合計画審議会委員3名を加え、コーディネーターとして愛知学院大学社会連携センターの藤井勉助教が務めました。

◆ワークショップで出された意見(抜粋)

分野	意見等
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識を向上させるため、啓発活動の強化 ・災害関連情報のプッシュ型通知 ・ごみの分別可能なりサイクルボックス設置や業務用ごみ箱の導入 ・ポイ捨て禁止条例の制定
健康・子育て・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防等による健康寿命の延伸 ・障害者グループホームの確保 ・福祉制度の狭間で生活する人への支援 ・ボランティア団体及びその活動の認知度向上 ・地域差解消のため、乗り合いバスやタクシーによる交通手段の確保、スーパーとの協働による買い物支援導入
教育・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の点検・見直しにより、児童や生徒にとって安全な道路交通網の整備 ・学生が仲介し、若者と高齢者との交流を促進させる ・文化・芸術のオンラインイベントの開催 ・民間企業と連携し、話題性の高い大規模スポーツイベントの開催
産業・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・農・商・工の地域を定め戦略を立てる ・駅前に市場を整備し、商店街を活性化 ・各家庭や町内会が農家や農協とLINEで繋がる直送システムを構築 ・起業支援の強化

分野	意見等
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の質確保及び維持 ・駅周辺への公園や広場の整備 ・駅前に電子案内板や街路灯を整備し、駐輪場へ屋根を配置 ・コミュニティバスの時間、料金、本数等の見直し ・道路の狭さ解消や車道と歩道を分けするための区画整理
協働・行財政	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設管理に民間活力を活用、不必要な施設をなくす ・コミュニティ同士の交流を促し、コミュニティ力を強化 ・外国人対応として、公共施設に多言語翻訳機能を導入 ・人権問題に関する相談窓口の周知 ・市民の行政への積極的な参加

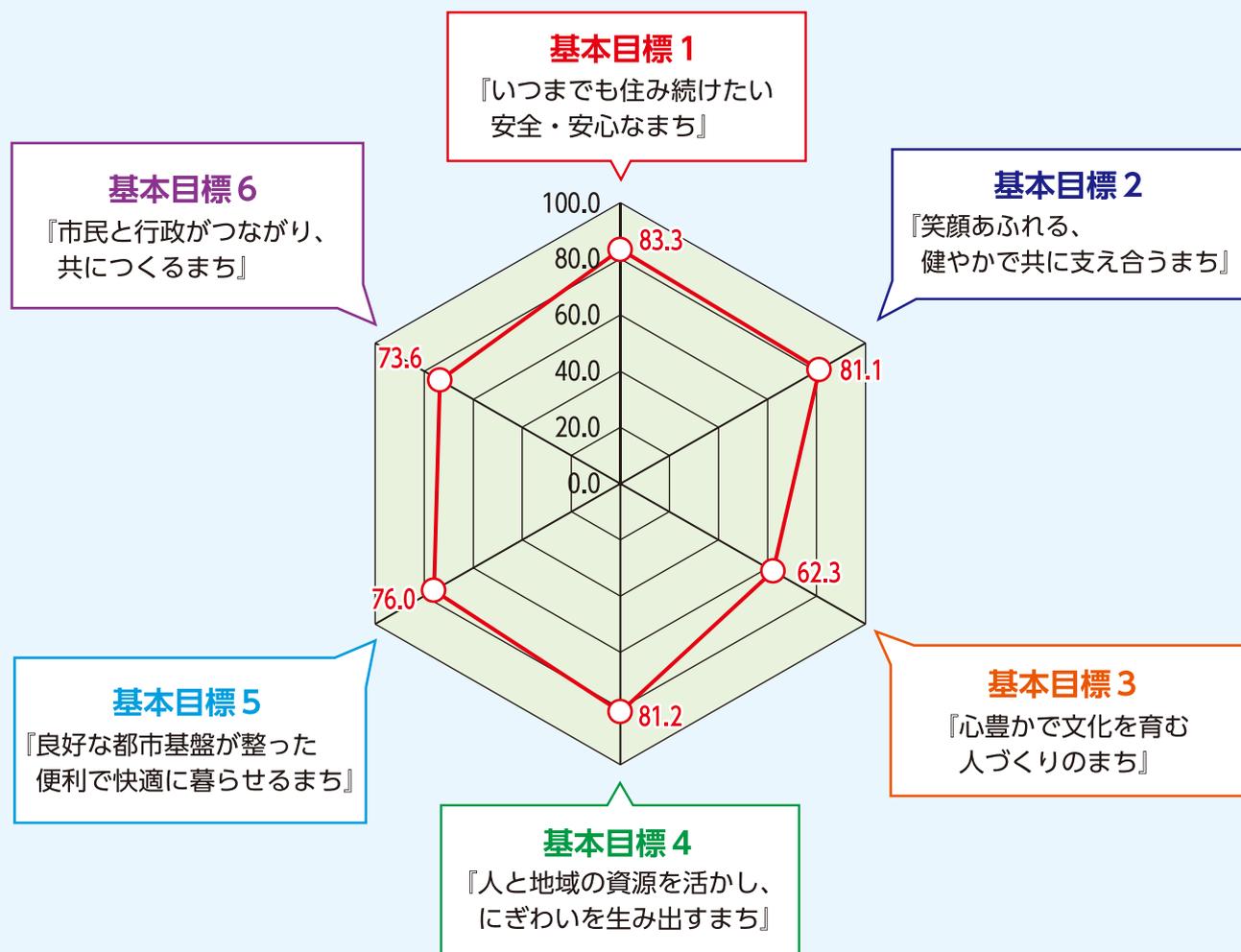


3 | 前期基本計画の達成度評価

後期基本計画の策定に先立ち、前期基本計画に掲げる施策・事業等について、その達成度や今後の課題等に関する評価を、関係部署で実施しました。

施策評価結果を「政策分野」ごとに集計し点数化(注)してみると、生活環境分野の基本目標1『いつまでも住み続けたい安全・安心なまち』が最も高い達成度となった一方、教育・文化・スポーツ分野の基本目標3『心豊かで文化を育む人づくりのまち』がやや低い結果となっています。

◆ 評価結果の基本目標別比較



基本目標	点数
基本目標1『いつまでも住み続けたい安全・安心なまち』〔生活環境〕	83.3
基本目標2『笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち』〔健康・子育て・福祉〕	81.1
基本目標3『心豊かで文化を育む人づくりのまち』〔教育・文化・スポーツ〕	62.3
基本目標4『人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち』〔産業・雇用〕	81.2
基本目標5『良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち』〔都市基盤〕	76.0
基本目標6『市民と行政がつながり、共につくるまち』〔協働・行財政〕	73.6

注)「令和4年度施策評価シート」に基づくA～E ランキング結果(施策評価結果及び成果指標達成度A:90点、B:70点、C:50点、D:30点、E:10点として、評価項目の達成度を算出)

4 | 後期基本計画で取り組むべき主要な施策

本計画を策定するにあたり、アンケート(市民、中学生)、市民ワークショップといった市民参画での意見に加え、前期基本計画の評価、時代潮流、審議会委員意見等、様々な観点から課題等を抽出し、今後本市が重点的に取り組むべき方向性を取りまとめ、前期基本計画の改正骨子を作成しました。その主要な施策は次のとおりです。

●市民が参加したくなる「楽しい」イベント等の開催

ゲーム的な要素を取り入れた楽しい防災イベントの開催、保育所や小中学校での計画的・段階的な防災教育、アジア競技大会等を契機としたスポーツ振興、市民団体主催のマルシェ等の開催支援

●市民の「知りたい情報」をパッケージにした情報提供

子育て支援や新型コロナ情報、各種相談窓口等の市民が知りたい情報をパッケージ化したホームページづくり、SNS^{※1}等を活用した迅速・的確な情報発信

●DXの推進と個別の相談に寄り添う、便利さと安心の両立支援

住民票等のコンビニ交付、キャッシュレス決済、電子申請等の行政分野のDXの推進、スクールカウンセラー^{※2}や「なんでも相談窓口」の設置等による市民一人ひとりに向き合う相談窓口の充実

●「子育てするなら弥富市へ」の関連施策の充実

子どもの気持ちを最優先にした子育て支援や保育所の民営化、おいしい給食の提供等、子ども関連施策の一体的推進、小規模小中学校再編による教育環境の充実、子どもが主役となる図書館の充実

●高齢者が外出したくなる「楽しい」環境づくり

文化・スポーツ活動、市民活動やサロン、働くことや多世代交流等による高齢者の生きがいづくり、高齢者等の外出に役立つ公共交通の再編・効率化

●産業・農業の振興、賑わいづくり

JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業等の着実な推進、業界団体や事業者のニーズに沿った各種支援、新規出店起業者支援(50万円)や企業立地推進等の新たな取組の推進

●多様な主体との協働、行財政改革等

多様な主体との協働、市民活動スペース設置(まちなか交流館)、行財政改革(人材育成、組織風土改革、民間活力の活用等)、情報発信の強化(パブリシティ^{※3}活動)

※1 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で交流できる仕組み

※2 スクールカウンセラー：児童・生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどを行う

※3 パブリシティ：メディアに対する情報提供を介した、公衆への情報発信手法で、PR活動の一種